

# 『手話サークルに対する指針』

2010年5月16日

社団法人三重県聴覚障害者協会

## 前 文

“手話を学んで、ろうあ者の良き友となり全ての人に対する差別や偏見をなくしていくために努力し、その活動を通じて、私たち自身も向上していく”

1963（昭和38年）に上記の目標を掲げ、日本で初めての手話サークル京都市手話学習会「みみずく」が誕生しました。よく見られるような障害者への奉仕活動としてではなく、障害者に対する保護者観、優越感を排除し、ろう者と対等平等の立場で連帯する社会活動として結成されたことが、それまで聴覚障害という壁によって一般社会から疎外されていたろう者に社会参加の道を開いていくきっかけとなりました。

1970年（昭和45年）の手話奉仕員養成事業の開始を契機に全国的な手話講習会の開催及び手話サークルが結成され、その後の手話人口の飛躍的な拡大、ろう者の社会参加と情報保障を担う手話通訳事業の開始につながりました。また、手話通訳者設置・派遣事業の推進運動、国民の1%（120万部）を目標としたアイラブ・パンフレットの普及運動などに代表されるように、手話サークルはろう者と聴者が対等の関係で連帯し、手話や聴覚障害問題を地域や社会に認識を高め、ろう運動に大きな役割を果たしてきました。

ろう者の社会参加の促進、権利援護に手話サークルは大きな貢献をしてきたと言えるでしょう。

しかし、最近では結成の動機や目的の異なるさまざまな手話サークルが増え、手話学習のみにとらわれる学習者が増加していることに三重県聴覚障害者協会は懸念を抱いています。

そのため、手話サークルの多様性と自主性を理解、尊重することを基本姿勢とし、これまでにあげたサークルの意義や目的を確認、認識することにより、今後とも手話サークルがろう運動やろう協会との協調関係を深めていく取り組みを期待し、指針を次のとおり示すものです。

## 指 針

### ■手話サークルの目的

手話学習をしながら、ろう者問題の理解を深めるとともに、社会及び自己啓発を行うことにより、ろう者の基本的人権の擁護と社会参加を促進することを目的とすべきで、具体的には下記の取り組みを行うことにあります。

- a. 手話学習を通して、手話の普及と社会的な認知を促進する
- b. ろう者と聴者が交流や共同での取り組みを行うことを通じ、相互理解や自己向上に努める
- c. ろう者を含めた障害者の生活・権利の制約などの問題を理解し、それをなくすために社会啓発を行う

### ■手話サークルの組織のあり方

手話サークルとは手話を学びたい聴者の自主的組織であり、そしてその運営や方針は地域ろう協会は尊重しなければなりません。しかし、手話サークルの先駆けとなった「みみずく」が掲げた目標にあるように、ろう者との交流、共同での取り組みを通じ、障害者に対する正しい理解を地域や社会に広げる組織でもあるからこそ、地域ろう協会と連帯し、ともに歩んでいくことが求められます。

最近の手話サークルの特徴は、手話講習会や講座をきっかけに結成されたり、一つの市町に複数の手話サークルが誕生していることです。

これは手話の普及や認知、ろう者の社会参加の促進に効果的でもありますが、県サ連に加盟していない手話サークルや、地域ろう協会との関係が薄いサークルの増加につながっています。県サ連に加盟することや地域ろう協会との関係を密にすることで、上記で触れたサークルの目的に沿った活動ができることが望まれます。

- a. 手話サークルは手話を学びたい聴者の自主的な組織であり、地域ろう協会はその自主性を尊重する
- b. ろう者との交流、共同での取り組みを通じ、障害者に対する正しい理解を地域や社会に広げ、地域ろう協会と連帯し、ともに歩んでいく
- c. 手話サークルの目的に沿う活動を展開出来るよう、県サ連や全通研三重支部、三聴障協及び地域ろう協との関わりを密にする

### ■サークルの活動とろう協会との関わり

手話サークルまた手話学習者が多様化している今、上記の手話サークルの目的や組織のあり方、そしてろう協会との関わりを地域ろう協会と手話サークルが十分に話し合い、確認することで、今後も良き連帯関係を築いていくことが求められます。その連帯関係をもとに、手話学習やサークル及びろう協会の行事をともに協力しあいながら進めていくこと

が、手話サークル及びろう協、ひいては聴覚障害者の福祉向上につながります。

近年、ろう協会に加入していない聴覚障害者のサークル活動をどう考えていくかが課題となりつつあります。人間関係の希薄化、個人の趣味の多様化などの影響で、組織や団体で行動することが敬遠される、ひとつのことに皆が力をあわせることが難しくなってきたことが、ろう協に加入しない一因となっていると考えられます。

ろう協会を中心に道路交通法第 88 条また国家資格の欠格条項の撤廃など、これまでのろう運動の成果で聴覚障害者の福祉向上や社会参加の道を拓いて来たことを考えると、ろう協会加入者が減少している現状について、三聴障協は将来のろう運動の弱体化に大きな危惧を覚えます。また、ろう協会に加入していない聴覚障害者のサークル活動について地域ろう協会と手話サークルが十分に話し合い、確認を行っていないことが、それまで築き上げた協調関係の崩壊につながるのではないかと懸念を抱いています。地域において、地域ろう協会と手話サークルがお互い尊重、理解を深めて今後とも良き連帯関係を築いていくことを期待します。

また、地元及び近隣に地域ろう協会がない地域で活動をしている手話サークルは、活動や手話学習に悩みを抱えています。それを話し合える相手である地域ろう協がないことがさらに悩みを深めています。

三重県手話サークル連絡協議会、全国手話通訳問題研究会三重支部、そして三重県聴覚障害者協会と関わりを持ち、どんな些細な悩みや問題でも相談できる連帯関係を築いていくことが重要です。